

大阪柔整だより

ダイジェスト版

【平成25年5月1日からの料金改定疑義解釈についてQ&A】

Q 1. 長期理由と長期頻回施術理由の違いは？

A 1. 長期理由…初検日より3ヵ月を超えて継続する場合に負傷部位ごとに記載してください。

長期頻回施術理由…初検日より3ヵ月を超えて継続し、かつ1月間の施術回数の頻度が高い（10～15回以上）場合、負傷部位ごとに症状及びその必要性を理由として記載してください。

Q 2. 長期理由（長期頻回施術理由）はレセプトのどこに記載すればよいのか？

A 2. レセプトの摘要欄です。摘要欄に記載する場合は症状、経過を記載するため長期頻回施術理由にもなります。

また、厚生労働省の雛形を使用する場合は、上段もしくは下段に記載してください。

Q 3. 頻回施術は10～15回以上となっているが、何回以上が頻回というのか？

A 3. 保険者により異なります。

Q 4. 郵便番号、電話番号の記載は必要か？また患者拒否の時は？

A 4. 郵便番号、電話番号記載の必要性は先生から患者様へ必ず説明してください。患者様が拒否された場合は郵便番号、電話番号の記載がなくても返送にはなりません。患者様記入の文字と印字の重なりは保険者判断になります。

Q 5. 郵便番号、電話番号はどこに記載すればよいのか？

A 5. レセプトの「住所」欄に記載してください。また、患者様が「署名」欄に記載されても差し支えありません。印刷される場合は、必ず患者様の了解を得たうえで「住所」欄に印字してください。

Q 6. 代理署名のやむを得ない理由とは？レセプトのどこに書けばよいのか？

A 6. 患者様が利き手を負傷して字が書けないなど、これらは代理署名になりますので、患者様の押印が必要です。その際、カルテに理由を記載してください。レセプトにやむを得ない理由の記載は必要ありません。

*** 生活保護についてお知らせ ***

平成25年5月1日より生活保護も健康保険と同様に料金を変更していますので、お間違いのないようにお願いします。

新設保険者（設立日 H 25 年 4 月 1 日）

保険者名称	保険者番号	保険者名称	保険者番号
カルビー健康保険組合	06090450	ジャパンディスプレイ健康保険組合	06139695
ニトリ健康保険組合	06139679	三浦グループ健康保険組合	06380281
デル健康保険組合	06139687	熊本銀行健康保険組合	06430250

保険者変更通知

変更前	内容	変更後	変更日
マツモトキヨシグループ健康保険組合 06139257	移 転	マツモトキヨシグループ健康保険組合 06120786	H 25 年 4 月 1 日
住友スリーエム健康保険組合 06136360	移 転	住友スリーエム健康保険組合 06142202	H 25 年 6 月 1 日
TCM健康保険組合 06139661	名称変更	ユニキャリア健康保険組合 06139661	H 25 年 4 月 1 日
山日ワイビーエス健康保険組合 06190136	名称変更	山日YBS健康保険組合 06190136	H 25 年 4 月 1 日
日生協健康保険組合 北海道東北支部 06040323 日生協健康保険組合 06138051	合 併	日生協健康保険組合 06138051	H 25 年 4 月 1 日
カネボウ健康保険組合東京支部 06130116 カネボウ健康保険組合 06270052	合 併	カネボウ健康保険組合 06270052	H 25 年 4 月 1 日

保険者変更通知 (続き)

変更前	内容	変更後	変更日
日鐵住金溶接工業健康保険組合 06136832 日鐵住金建材健康保険組合 06137178 日鐵住金鋼板健康保険組合 06280515 日鐵物流健康保険組合 06281331 新日鐵住金健康保険組合 06133102	合併	新日鐵住金健康保険組合 06133102	H 25 年 4 月 1 日
みずほインバスターズ証券 健康保険組合 06134688 みずほ健康保険組合 06130702	合併	みずほ健康保険組合 06130702	H 25 年 4 月 1 日
東電環境健康保険組合 06138135 東京都電気工事健康保険組合 06135255	合併	東京都電気工事健康保険組合 06135255	H 25 年 4 月 1 日
石原産業健康保険組合四日市支部 06240311 石原産業健康保険組合 06271407	合併	石原産業健康保険組合 06271407	H 25 年 4 月 1 日
日生協健康保険組合九州支部 06401103 日生協健康保険組合関西支部 06273478	合併	日生協健康保険組合関西支部 06273478	H 25 年 4 月 1 日
栃木県石油業健康保険組合 06090328	廃止	協会けんぽ栃木支部 01090018	H 25 年 4 月 1 日
埼玉県石油業健康保険組合 06110548	廃止	協会けんぽ埼玉支部 01110014	H 25 年 4 月 1 日
山梨交通健康保険組合 06190078	廃止	協会けんぽ山梨支部 01190016	H 25 年 4 月 1 日
熱海市旅館健康保険組合 06220719	廃止	協会けんぽ静岡支部 01220011	H 25 年 4 月 1 日
神姫健康保険組合 06280473	廃止	協会けんぽ兵庫支部 01280015	H 25 年 4 月 1 日
香川トヨタグループ健康保険組合 06370274	廃止	協会けんぽ香川支部 01370014	H 25 年 4 月 1 日
厚生労働省第二共済組合 栃木病院所属所 31090111	名称変更	厚生労働省第二共済組合 栃木医療センター所属所 31090111	H 25 年 4 月 1 日
厚生労働省第二共済組合 愛媛病院所属所 31380116	名称変更	厚生労働省第二共済組合 愛媛医療センター所属所 31380116	H 25 年 4 月 1 日

保険者変更通知（続き）

変更前	内容	変更後	変更日
国土交通省共済組合 札幌開発建設部支部 31011356 函館開発建設部支部 31011372 小樽開発建設部支部 31011380 旭川開発建設部支部 31011398 室蘭開発建設部支部 31011406 釧路開発建設部支部 31011414 帯広開発建設部支部 31011422 網走開発建設部支部 31011430 瑠萌開発建設部支部 31011448 稚内開発建設部支部 31011455 北海道開発局本局支部 31011349	合併	国土交通省共済組合 北海道開発局本局支部 31011349	H 25 年4月1日

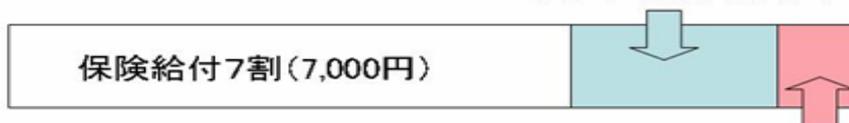
大阪府福祉医療費助成制度の適正な運用について

障害者やひとり親家庭などの方々に対して実施している福祉医療費助成制度は府・市町村の地方単独事業です。

例えば医療費1ヶ月10,000円要した場合（保険3割負担の方）

○福祉医療費助成を使用した場合

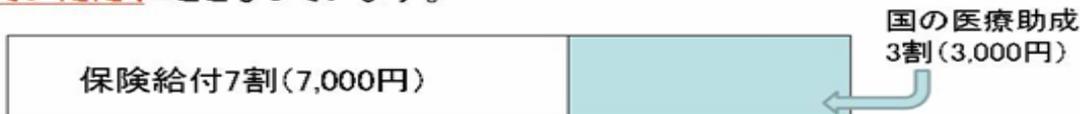
福祉医療費助成(2,000円)



患者負担1,000円(上限)

○原爆の公費負担制度を使用した場合

※福祉医療費助成制度は、国の公費負担者制度等の資格を有する方は、国の公費負担制度等（例えば原爆や水俣病の公費負担制度）を優先使用していただくこととなっています。



この場合、患者さんの窓口負担は生じません。

障害者やひとり親家庭の方々に対し実施している福祉医療費助成制度は、府・市町村の地方単独事業であります。福祉医療費助成制度の資格を有する患者様の負担については、上記に示す様なイメージとなっております。

また患者様が国の公費負担制度等の資格をお持ちの場合は、この公費負担制度等を優先することとなっておりますので、お間違いのない様をお願いします。